

保険だより

- 必 読 -

市町村合併に伴う公費負担番号について

1月1日から

平成18年1月1日から福知山市、三和町、夜久野町、大江町の合併に伴い、福祉医療・乳幼児医療の公費負担番号が下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

新証は、公費負担番号に変更のある方には1月中に送付される予定です。公費負担番号に変更のない場合でも、三和町、夜久野町、大江町の受給対象者には、福知山市長名の新証が発行されますのでご了承ください。

なお、レセプト請求の際には、1～3月診療分までは旧証での処理が可能ですが、なるべく新証での請求をお願いいたします。

1月度請求書(12月診療分)
提出期限
基金 10日(火)
午後5時まで
* 国保分点検 = 10日
国保 10日(火)
午後5時まで
* 国保分点検 = 10日
労災 13日(金)
午後5時まで
提出期限にかかわらず、
お早目にご提出ください。

	改 定 前		改 定 後	
福祉医療(障) ④③ 京都府補助事業	福知山市 三和町 夜久野町 大江町	43260025 43260728 43260736 43260744	福知山市	43260025
福祉医療(障) ④③ 市町村単独事業	福知山市 三和町 夜久野町 大江町	43261023 43261726 43261734 43261742	福知山市	43261023
福祉医療(乳) ④⑤ 京都府補助事業	福知山市 三和町 夜久野町 大江町	45260023 " " "	福知山市	45260023
福祉医療(乳) ④⑤ 市町村単独事業	福知山市 三和町 夜久野町 大江町	なし 45261724 45261732 45261740	福知山市	45261021

市単独事業の制度内容

福祉医療(障) ④③

自己負担なし

65歳未満で

- ・身体障害者手帳3, 4級所持者
- ・療育手帳B所持者
- ・精神障害者保険福祉手帳1, 2, 3級所持者(精神疾患での入院は対象外)

65歳以上で昭和7年10月1日生まれで

- ・身体障害者手帳4級所持者(老人保健該当者は除く)
- ・療育手帳B所持者
- ・精神障害者保険福祉手帳3級所持者(精神疾患での入院は対象外)

福祉医療(乳) ④⑤

1医療機関1ヶ月200円(ただし, 所得制限あり)

外来: 3歳~就学前

重度心身障害老人健康管理事業

<シール貼付> 自己負担なし

昭和7年9月30日以前生まれで

- ・身体障害者手帳1, 2, 3, 4級所持者
- ・療育手帳A, B所持者

昭和7年10月1日以降生まれの老人保健医療受給資格取得者で

- ・身体障害者手帳1, 2, 3, 4(一部)級所持者
- ・療育手帳A, B所持者

<シール貼付なし> 償還払い

昭和7年9月30日以前生まれで

- ・精神障害者保険福祉手帳1, 2, 3級所持者

昭和7年10月1日以降生まれの老人保健医療受給資格取得者で

- ・精神障害者手帳1, 2級所持者